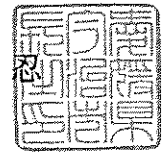




都・高第12号
平成19年5月1日

国土交通省道路局長 様

今治市長 越智



今後の道路整備について

昨年12月に閣議決定された「道路特定財源の見直しに関する具体策」に関しては、必要な道路は計画的に整備を進めること、また既存のネットワークの有効活用のために高速道路料金の引下げなど新たな措置を講ずる点が明記されたことは大変喜ばしいことであります。

ただ、揮発油税をはじめとした道路特定財源の一般財源化については、すでに国の道路整備は十分に進んでいるとの大都市の論理の下に進められた議論であり、地方の現状を無視したものであります。

四国をはじめ、地方の道路整備は大都市圏に比べまだまだ立ち遅れているのが実情であります。山間部ではライフラインとなる道路でも車1台通過するのがやっとという場所もあります。

今度の道路整備に関する中期的な計画の作成にあたっては、交通量が少ないから、住民が少ないから「無駄」な道だというのではなく、それぞれの地方の実情をよく把握し精査していく必要があります。

近年の車社会、台風地震等の自然災害への対応など道路に対するニーズは緊急を要しております。また、地方が大都市を支えている面も多々あり、地方の住民が国民として安全で豊かな生活をおくるためにも、まずは道路予算を遅れている地方に対して重点的に配分する必要があると考えます。

まずは四国の高速道路を繋ぐこと。そして、分断された既存の道路網を有効かつ効率的に利用するためにはどこを優先すべきかを考える必要があると考えます。

国の財政も厳しい折ではありますが、道路は国にとっても地方にとっても最も急を要する基盤施設であり、早期に整備されることを要望し、私の意見とさせていただきます。